

とう 闘 か 華

発行:ユニオン東京合同
 発行人:佐藤陽治
 東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301
 TEL&FAX 03-3262-4440
 メール info@union-tg.org
 ブログ <http://blog.union-tg.org/>
 ホームページ <http://www.union-tg.org/>
 郵便振替 00110-8-120661

中労委渡辺委員の奥井社長強制喚問要求却下を許さず 不当解雇撤回、原職奪還まで闘うぞ！(ブリタニカ分会闘争報告)

3月4日の中労委第3回審問において、渡辺章公益委員の行った、会社側に偏った、公平・公正・透明性を欠いた審査指揮を糾弾し、あわせて、一方的に最終陳述書を4月21日までに提出せよと宣言して退出したことに抗議する「要求書」を、組合は4月8日に提出した。

中労委、異例の結審！

最終陳述書の提出日は通常、別の日に調査を置いて決めるものだ。渡辺委員は「1年6ヶ月で完了」の迅速化方針に合わせようとしている。

組合は、都労委・中労委を通じてブリタニカの奥井直彦社長の証人実現をめざしてきた。

奥井社長は、シカゴ本社との日本ブリタニカ閉鎖、全員解雇に関わる交渉をほとんど行ってきた唯一の人物であり、日本ブリタニカ閉鎖、全員解雇を断行した当事者である。自身はその代償として、潰した日本ブリタニカに代わる日本の営業拠点として設立したブリタニカ・ジャパン(株)の代表取締役社長におさまっている。

この奥井社長は、今年2月で36回を数える団体交渉に一度として出席していない。代行で出席している栗津元経理部長は、閉鎖当時は被解雇者であり、むろんシカゴ本社との交渉は一回も行っていない。

都労委においても組合は、奥井社長の強制喚問を要求したが全く無視された。中労委においても要求したが、当初渡辺公益委員は「敵性証人は採用しない」と拒否した。しかし組合の強い要求に対応して昨年7月、渡辺公益委員は奥井社長の証

人出頭と、シカゴ本社との交渉を陳述書で出すよう職権で要請した。渡辺委員は奥井社長とシカゴ本社の交渉に関心を持っていたのである。しかし、この要請を奥井社長はにべもなく拒否した。このブリタニカの態度を渡辺委員は放置し、結審しようとした。組合は会社側の拒否回答の開示と、拒否の法的根拠を激しく迫ったが、中労委はすべて拒否した。

組合の激しい会社拒否回答の開示要求と、法的根拠の説明要求攻撃をかわすため中労委は、組合による改正労組法に基づいての奥井証人の出頭命令申立書提出を正式に認め、組合に12月22日までの提出期限を申し渡した。

渡辺委員の会社に偏った審査指揮を糾弾

3月4日の第3回審問で渡辺委員は、「都労委で必要十分な主張、立証を行っている」とし、組合の奥井証人の出頭命令申立書を却下した。中労委は、12月22日提出の組合の証人出頭申立書を会社側に示し、今年1月18日の会社側からの回答を待って却下を決定したのである。

組合は、3月4日の第3回審問までに会社側の回答を2度にわたって開示するよう要求したが、中労委は拒否した。会社側には組合の文書は全て渡し、組合には2度にわたり会社側文書の開示を拒否した。そして渡辺委員は「中労委審査は公平・公正を旨としている」と公言したのである。

改正労組法は2005年1月1日から施行され、数々の改悪の中で、証人および物件の強制出

頭、提出命令は労働者にとって唯一使えるものであり、伝家の宝刀ともいえるものだが、いままで全国の労働委員会で申立のあったものは4～5件に過ぎず、このうち2件は中労委段階で却下されている。中労委渡辺委員はブリタニカ事件で会社側に偏った審査指揮を取ってきた。3月4日はその総まく

りとして組合要求を却下したといえる。

組合は今後、現場実力闘争を強化すると共に、あらゆる選択肢を使って奥井社長の団交出席を勝ち取り、更に闘っていく決意です。

育成会分会報告

第2回労働委員会調査行われる

3月24日(月)午後6時から都庁労働委員会において、第2回調査が行われた。組合は今回の第2回調査に際し、次の点について最初に状況報告を行った。

- 1) 第10回団体交渉では、労働条件改善要求書を出し具体的な提案をしたが、法人からは文書回答はもとより、口頭でも実質的な身のある内容はなくゼ口回答であったこと。
- 2) 労基署の臨時検査後、2月と3月にK組合員への未払い賃金の支払いがあったが、内容に不明な点があり説明を求めているにも関わらず、きちんとした内容の説明がないこと。
- 3) 非常勤職員の3月31日までの雇い入れの人に対して、3月24日になっても、なんの話もなく、雇い入れの内容や、職務の内容など、なにも話が進んでいないこと。

組合としては、12月から職員の増員要求をしており、その中でK組合員の正規職員への要求も出しているが、一向にK組合員職務内容や労働条件について確認もされず、一方では仕事量の見積もりなく派遣スタッフをぼろぼろと増員し、その場しのぎの事務局体制をとっている。このような報告ののち、調査ではパートの時給がいつから上がってないのか、また、K組合員に対して通常であればいつぐらいに次年度の契約の話があるのかなど、各委員よりたくさんの質問を受けた。また法人側の団交のメンバーが「日替わり弁当のように」変わることにしても、当初団交メンバーの取り決めについて第2回団体交渉で協議し決めたが、法人は団体交渉出席者を理事会で決定するとし、毎回変更してきている。

法人からは過去2回ぐらい団交メンバーの通知があったがそれ以外は、毎回違うメンバーが出席す

るなど、継続した団体交渉になってない点を指摘した。法人側の出席者は労務担当というが、団交出席以外の労務はしていない。

組合より提出した不当労働行為の追加申立書と実効確保の請求については、本件とダブルことと、現状ではまだそこまではできないという回答であった。実効確保の命令は出なかったが、法人の多くの問題点が露呈した。

組合は今後も法人の問題点を指摘し職場闘争を広げ、不当労働行為を問いただしていく。

第11回団体交渉について

4月8日に第11回団交を行った。今回は3月27日付でK組合員に送りつけていた雇い入れ通知についてが中心になる。送りつけられた物は1月21日～3月31日付の雇入通知と、4月1日から雇入通知だ。この2枚は労働条件が違っている。しかも、どちらも本人との合意はなしだ。いかに雇入通知であっても、内容を一方的に決めることはできない。しかし、法人は「暫定的に週4日分としたのを、もとに戻しただけ」ということを繰り返しかえし主張している。

K組合員は正規職員になることを希望しており、そのために週3日のときは別のアルバイトをしていたのを断り、日数を増やしたのである。それを3月31日と、4月1日が労働条件が違う内容の雇入通知を本人との協議も、合意もなく出してくるとはひどい話だ。

ほかにも、雇用保険にも加入に“ ”がしてあるが、未だに雇用保険への手続きも進んでいない。問いただすと「さかのぼるということを前提で1月21日からの雇い入れも雇用保険に“ ”をした」ということだ。通常「雇用保険あり」ならば、すぐに

手続きをすることでしょう。雇用保険の話は1月末からしているが、4月中旬を迎えても、手続きや自己負担する金額などの説明が本人にない。団交で「行く」と言ったことは誠実に履行しなければなら

ない。法人の労務担当として団交に出席している以上、実質的な役割として機能させることを要求する。

第27回全国争議団交流会・交流集会開催される

3月9日、**全国争議団交流会・交流集会**が、東京・品川中小企業センターで開催された。全国の34争議団が主催し、27団体・11個人の協賛で開催された。

ユニオン東京合同は、結成以来毎回協賛団体として参加し、今年は5名の組合員が参加した。また今年、**アルバイト・パート派遣ユニオン、フリーター労組**が初めて参加した。

第1分科会は「争議経験交流会」、第2分科会は「争議非合法化に抗して」、第3分科会は「争議を闘う合同労組」の3つのテーマに分かれて熱心な討議が行われた。

夜の交流集会には仙台、関東、関西、九州から合計93名が結集し、全ての争議団が参加した。ユニオン東京合同も発言した。

翌10日には、全国から結集した仲間が、この間反動命令を続発させている東京都労働委員会を糾弾するピラマキを、明大生協闘争の明治大学前、第2次解雇闘争に突入したジャレコ闘争の社前、国鉄和田さん闘争の社前闘争の3つの現場で行った。

この集会で、理事会側の一方的就業規則の改悪・賃下げと闘って撤回、謝罪させた九州の障害者団体あざみ園労働組合と出会うことができた。

「中郵廃局をぶっとばそう4・21集会」にあつまろう！

たたかう俺たちが全通だ！

現場組合員の団結をつくり
中郵廃局をぶっとばそう **4・21集会**

日時:4月21日(月)午後6時半～(午後6時開場)

会場:カンファレンスルーム8C

住所:中央区京橋2-10-2第2ぬ利彦ビル・8階)

アクセス:JR東京駅・八重洲口より徒歩6分、

銀座線・京橋駅6番出口より徒歩2分

都営浅草線・宝町駅A6出口より徒歩1分

<http://www.tkptokyoeki-bc.net/access.shtml>

集会後、デモ行進を予定しています



東京中央郵便局ではたらく労働者からの呼びかけ

あらゆる職場ではたらくみなさん。郵便局の統廃合は、民営化が進められる中で、各地方でやられてきました。ついに、都市部での統廃合・合理化として、東京中郵の廃局が行われようとしています。当局は、銀座への郵便機能の移転と言っていますが、「中郵を廃局する、銀座の職員になれ」という中身です。

これまで、あらゆる合理化が、組合本部との合意のもとで進められてきました。「決まったことだからしょうがないのだ」と、現場に押しつけるものとしてやられてきたのです。人事交流からはじまり、アクションプラン合理化、深夜勤の連続、どれもこれも、現場からの反対に対して、組合の『組織決定』をもって進められてきました。そして、おかしいこ

UTG 活動予定&インフォメーション

とをおかしいと言う者が「悪」とされてきました。しかし、本来は、現場に決定権があるはずですが、なぜならば、そこで働く組合員が、現実には直面している問題に対して、どうにかしようというときに、現場組合員と一体となって、闘争方針を出すのが組合幹部の役割だと考えるからです。それが逆転して、「組合幹部で決めたのだから従え」となっているのが現状ではないでしょうか。

今、職場は、欠員の穴埋めもなく、限界に来ています。このままイエスマンになっていたら、職場はメチャクチャになります。当局は、中郵廃局を通して、組合ダラ幹と、ゴマすり、イエスマンをつくることに必死になっています。ふざけるなということです。

こんな閉塞状況を現場から変えようではありませんか。職場から組合員の団結をつくって、たたかう俺たちが全通だと胸をはって言える状況をつくるではありませんか。4月21日、「たたかう俺たちが全通だ！現場組合員の団結をつくり、中郵廃局をぶっとばそう」4・21集会にあつまろう！

経過報告

3月	11日	火	育成会分会会議
	15日	土	3月例会
	16日	日	育成会分会臨時会議、イラク反戦デー集会・デモ
	17日	月	育成会分会臨時会議
	18日	火	育成会分会臨時会議
	19日	水	ブリタニカ社前情宣 育成会分会臨時会議
	20日	木	共謀ひろば
	22日	土	法対会議
	23日	日	東京労組交流センター総会
	24日	月	育成会都労委第2回調査
	28日	金	南部交流会春闘集会
	29日	土	山田書院労組千葉情宣
	30日	日	三里塚現地闘争
4月	1日	火	育成会分会会議
	2日	水	ブリタニカ法対会議
	7日	月	第3回定期執行委員会
	8日	火	第11回育成会団交

4月・5月スケジュール

4月	10日	木	明大生協支援共会議
	11日	金	出労交集会、テント村不当判決
	12日	土	中大生協労組・デモ
	18日	金	弁護士・市民集会
	19日	土	テント村不当判決集会
	21日	月	ス労自主品川本社社前情宣 中郵廃局をぶっとばそう集会
	22日	火	ブリタニカ団交
	24日	木	ス労自主社前情宣
5月	27日	日	都教委包囲・首都圏ネット集会
	8日	木	ス労自主鍋木裁判
	19日	月	都労委育成会第3回調査

編集後記

ブリタニカの中労委は奥井社長と渡辺委員を土俵際まで追い詰めた筈だったが、強制喚問命令は出ず全く残念。うちの組合の花見が無かったのも致し方なしか。

散るも花 名残の宴 宵ふかし。とは！（俊）

新年度として4月をむかえましたが、ブリタニカ闘争中労委の不当な決定と、全日本育成会法人のあまりにも無責任な法人運営に怒りを覚えます。責任のある人は、目の前の現場の人にキチンと向きあってください。（爽）